

宮城県慶長使節船ミュージアムに係る指定管理者の指定について

1 施設概要

施設名 宮城県慶長使節船ミュージアム

所在地 石巻市渡波字大森30番地2

2 募集期間

令和4年7月11日から令和4年8月24日まで

3 応募団体（1団体）

公益財団法人慶長遣欧使節船協会

4 審査日程

第一次審査（書類審査） 令和4年8月25日から令和4年9月22日まで

第二次審査（ヒアリング） 令和4年10月20日

5 審査方法

令和4年10月20日に宮城県環境生活部指定管理者選定委員会を開催し、公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条に規定する選定基準により、下記の項目について審査を行い候補者を選定した。

審査項目	審査の視点	配点
基本方針	総合的な基本方針 施設の保守管理及び運営に関する基本方針	20点
計画の内容及び実現性	管理運営を行う人員体制 事業計画 ・施設の保守・管理に関する業務計画 ・施設の運営に関する業務計画 ・施設の運営に関する事業計画（ソフト事業） ・利用者とのトラブルの未然防止と対処方法 ・緊急時の対策 ・環境配慮の促進 個人情報の保護	80点
申請者の経歴及び能力	申請者の活動内容及び業務内容 自主事業等の実績 申請者の財務内容	60点
収支計画	実効性・具体性及び経費の節減	40点

6 選定委員の氏名等

	氏 名	所属・職
委 員 長	末永 仁一	宮城県環境生活部副部長
副委員長	日向 則子	元 宮城県監査委員
委 員	黒田 敬子	有限会社キャリアコム代表取締役
委 員	橋本 潤子	橋本潤子公認会計士事務所代表
委 員	小野寺 瑞穂	宮城県環境生活部副部長（技術担当）

7 採点一覧表

団体名	審査項目	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	合 計	摘 要
公益財団 法人 慶長遣欧 使節船協 会	基本方針	1 6	1 4	1 6	1 4	1 6	7 6	指定管理者 候補者
	計画の内容 及び実現性	5 5	4 8	5 6	5 3	6 6	2 7 8	
	申請者の経歴 及び能力	5 2	4 4	5 6	4 8	5 2	2 5 2	
	収支計画	3 2	3 2	3 2	2 4	3 2	1 5 2	
	合 計	1 5 5	1 3 8	1 6 0	1 3 9	1 6 6	7 5 8	

8 指定管理者候補者の予定価格（収支計画）

収入総額 79,958千円（うち県指定管理料 79,958千円）
支出総額 79,958千円

9 指定管理者候補者

団体名 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
代表者 代表理事 一力 雅彦
所在地 石巻市渡波字大森30番地2

10 指定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

11 選定理由

これまでの施設の管理運営及び各種事業等の実績や、提出された事業計画書等から、今後も施設を安定的に運営し、各種事業等を適切に実施することができる団体であると認められたため、宮城県慶長使節船ミュージアムの指定管理者候補者に選定した。

【非公募とした理由】

- (1) 施設の目的を達成するためには、協会が蓄積してきた知識や能力が必要であること。
- (2) ミュージアムのリニューアルに当たっては、協会の有する総合的な知見が必要であること。

12 指定管理者の指定

宮城県環境生活部指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、上記9の指定管理者候補者を、令和4年11月県議会の議決を経た上で、令和4年12月14日に指定管理者に指定した。